

同意人事案件資料 (令和5年12月県議会)

区 分	定数	任期	辞任予定者	任期満了等年月日	新たに任命しようとする者	他の現職者
土地利用審査会 委 員	5人 以上	3年	高 品 藤 吉	(辞任) 令和5年12月23日	波々伯部 正	藤 掛 伸 之 陰 山 有 里 花 田 眞理子 馬 場 美智子 上 月 安重郎

選挙管理委員会委員及び同補充員推薦者一覧

選挙管理委員会委員

氏 名			
なが 永	た 田	ひで 秀	いち 一
しな 品	だ 田	ゆたか 裕	
いし 石	まる 丸	てつたろう 鐵太郎	
の 野	ぐち 口	ひろし 裕	

同 補 充 員

順位	氏 名			
1	もり 森	わき 脇	やす 保	と 仁
2	ほう 北	じょう 條	やす 泰	つぐ 嗣
3	はや 早	がね 金		たかし 孝
4	まつ 松	お 尾	たか 隆	ひろ 寛

## 議 事 順 序 ( 案 )

第 3 6 5 回 定 例 会  
第 5 日 ( 1 2 月 1 3 日 )

### 1 開 議 宣 告

### 2 諸 般 の 報 告

- (1) 本日知事から追加提出された議案
- (2) 提出された意見書案

### 3 議案一括上程

第 1 0 5 号議案ないし第 1 3 3 号議案

報第 1 号、報第 2 号

#### (1) 委員会審査報告

##### ① 文書報告

総務、健康福祉、産業労働、農政環境、建設、文教、警察の  
各常任委員会委員長

#### (2) 委員長報告に対する質疑 (終局)

#### (3) 討 論

久保田 けんじ 議員 (反対)

#### (4) 表 決 (採決方法別紙のとおり)

### 4 議員提出議案上程

議員提出第 3 号議案

#### (1) 議事順序の省略議決 (簡易採決)

#### (2) 討 論

白 井 たかひろ 議員 (反対)

庄 本 えつこ 議員 (反対)

#### (3) 表 決 (採決方法別紙のとおり)

### 5 追加議案上程

第 1 3 4 号議案

#### (1) 知事提案説明

#### (2) 議事順序の省略議決 (簡易採決)

#### (3) 表 決 (採決方法別紙のとおり)

## 6 請願一括上程

- (1) 委員会審査報告並びに閉会中の継続審査申し出  
(請願の審査結果報告並びに閉会中継続審査申出一覧表配付)
  - ① 文書報告  
総務、健康福祉、産業労働、文教の各常任委員会委員長
- (2) 委員長報告に対する質疑（終局）
- (3) 討 論  
大 豊 康 臣 議員  
庄 本 えつこ 議員
- (4) 表 決（採決方法別紙のとおり）

## 7 意見書案一括上程

意見書案第14号ないし意見書案第21号

- (1) 議事順序の省略議決（簡易採決）
- (2) 表 決（簡易採決）

## 8 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

- (1) 選挙の方法  
指名推選（簡易採決）
- (2) 指名の方法  
議長による指名（簡易採決）
- (3) 選挙管理委員会委員
  - ① 議長指名  
永 田 秀 一 氏  
品 田 裕 氏  
石 丸 鐵太郎 氏  
野 口 裕 氏
  - ② 当選人の決定（簡易採決）
- (4) 選挙管理委員会委員補充員及びその補充の順位
  - ① 議長指名  
第1位 森 脇 保 仁 氏  
第2位 北 條 泰 嗣 氏  
第3位 早 金 孝 氏  
第4位 松 尾 隆 寛 氏
  - ② 当選人及びその補充の順位決定（簡易採決）

## 9 常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査（簡易採決）

10 閉会宣告

11 閉会あいさつ  
議長  
知事

本日議決予定の議案（議決順）

第 3 6 5 回 定 例 会

令 和 5 年 1 2 月 1 3 日

（12月1日に提出された議案）

1 起立採決

- 第105号議案 関西広域連合規約の変更
- 第107号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区榎山高架橋上部工事請負契約の変更
- 第108号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事請負契約の変更
- 第119号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県中央労働センター及び兵庫県立姫路労働会館）
- 第121号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立三木総合防災公園）
- 第122号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県営住宅西区・明舞地区）
- 第123号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県営住宅阪神北地区）
- 第125号議案 令和5年度兵庫県一般会計補正予算（第4号）
- 第133号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

2 簡易採決

- 第106号議案 当せん金付証票の発売
- 第109号議案 兵庫県総合衛生学院建築工事請負契約の変更
- 第110号議案 県営新多聞住宅建築工事請負契約の変更
- 第111号議案 県営明石大久保南住宅第2期建築工事請負契約の変更
- 第112号議案 一般国道429号榎峠バイパス榎峠トンネル（仮称）建設工事請負契約の締結
- 第113号議案 淡路夢舞台公苑温室大規模修繕設計施工業務請負契約の締結
- 第114号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立嬉野台生涯教育センター）
- 第115号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立但馬文教府）
- 第116号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立西播磨文化会館）
- 第117号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立淡路文化会館）
- 第118号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立こどもの館）
- 第120号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立丹波年輪の里）

- 第124号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県営住宅中播磨地区）  
第126号議案 令和5年度兵庫県病院事業会計補正予算（第1号）  
第127号議案 令和5年度兵庫県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）  
第128号議案 令和5年度兵庫県工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
第129号議案 令和5年度兵庫県地域整備事業会計補正予算（第1号）  
第130号議案 令和5年度兵庫県企業資産運用事業会計補正予算（第1号）  
第131号議案 令和5年度兵庫県地域創生整備事業会計補正予算（第1号）  
第132号議案 令和5年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算（第1号）  
報 第 1 号 専決処分の承認  
報 第 2 号 専決処分の承認

### 3 起立採決

- 議員提出第3号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部  
を改正する条例

（本日追加提出された議案）

### 4 簡易採決

- 第134号議案 土地利用審査会の委員の任命の同意

本日議決予定の請願（議決順）

第 3 6 5 回 定 例 会

令 和 5 年 1 2 月 1 3 日

I 審 査 結 果 報 告

- 1 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
  - 第 7 号 核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書提出の件
  - 第 9 号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書提出の件
  
- 2 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
  - 第 1 2 号 教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件
  - 第 1 3 号 全ての子供たちへの行き届いた教育を目指し、35 人以下学級の前進、教育費の軽減、教育条件の改善を求める件
  
- 3 起 立 採 決 （委員長報告、採 択）
  - 第 8 号 緊急事態に関する国会審議を求める意見書提出の件
  
- 4 簡 易 採 決 （委員長報告、採 択）
  - 第 1 1 号 北朝鮮が生存を認めた兵庫県民拉致被害者及び特定失踪者をはじめ全ての拉致被害者等の帰国を求める意見書提出の件

II 閉会中の継続審査申し出

- 1 起 立 採 決
  - 第 2 号 子どもの医療費を所得制限なしに 18 歳まで無料にすることを求める件
  - 第 1 0 号 障害・高齢福祉サービス等報酬の改善を求める意見書提出の件



第 3 6 5 回定例兵庫県議会  
議事日程（第 5 号）

令和 5 年 1 2 月 1 3 日  
午前 1 1 時開議

- 第 1 第 1 0 5 号議案ないし第 1 3 3 号議案  
報第 1 号、報第 2 号  
委員長報告  
討 論  
表 決
- 第 2 議員提出第 3 号議案  
討 論  
表 決
- 第 3 第 1 3 4 号議案  
知事提案説明  
表 決
- 第 4 請 願  
委員長報告  
討 論  
表 決
- 第 5 意見書案第 1 4 号ないし意見書案第 2 1 号
- 第 6 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 第 7 常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査

請願の審査結果報告一覧表

第 3 6 5 回 定 例 会

令 和 5 年 1 2 月 1 3 日

委 員 会 名	請 願 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
総 務 常任委員会	第 7 号	核兵器禁止条約への署名、批准を求め る意見書提出の件	不採択とすべきもの	
総 務 常任委員会	第 8 号	緊急事態に関する国会審議を求め る意見書提出の件	採択すべきもの	
健 康 福 祉 常任委員会	第 9 号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の 改善を求める意見書提出の件	不採択とすべきもの	
産 業 労 働 常任委員会	第 11 号	北朝鮮が生存を認めた兵庫県民拉致 被害者及び特定失踪者をはじめ全 ての拉致被害者等の帰国を求める意 見書提出の件	採択すべきもの	意見書
文 教 常任委員会	第 12 号	教育費負担の公私間格差をなくし、子 供たちに行き届いた教育を求める私 学助成に関する件	不採択とすべきもの	
文 教 常任委員会	第 13 号	全ての子供たちへの行き届いた教育 を目指し、35人以下学級の前進、教 育費の軽減、教育条件の改善を求め る件	不採択とすべきもの	

請願の閉会中継続審査申出一覧表

第 3 6 5 回 定 例 会

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

委 員 会 名	請 願 番 号	件 名	備 考
健 康 福 祉 常 任 委 員 会	第 2 号	子どもの医療費を所得制限なしに 18 歳まで無料にすることを求める件	
健 康 福 祉 常 任 委 員 会	第 10 号	障害・高齢福祉サービス等報酬の改善を求める意見書提出の件	

## 意見書案提出書

令和5年12月11日開催の本委員会において、別紙「北朝鮮が生存を認めた兵庫県民拉致被害者及び特定失踪者をはじめ全ての拉致被害者等の帰国を求める意見書」(案)を提出すべきと決しましたので、議決の上関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第2項の規定により提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者 産業労働常任委員会

委員長 斉藤なおひろ

意見書案 第 14 号

北朝鮮が生存を認めた兵庫県民拉致被害者及び特定失踪者をはじめ全ての拉致被害者等の帰国を求める意見書

北朝鮮による拉致と政府が正式に認定している拉致被害者 17 名のうち、2002 年に帰国した 5 名以外の 12 名の被害者はいまだ帰国を果たしてはいない。また、それら 12 名の未帰国拉致被害者以外にも、「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者」が警察庁の発表では 871 名に上るとされており、そのうち兵庫県の関係者は 28 名である。

拉致被害者 5 名とその家族の帰国以来、20 年以上全く解決に向けて前に進まない拉致問題だが、ここへ来て特定の被害者の帰国の可能性が現実味を帯びてきているといえる。それは、政府認定の拉致被害者・田中実さんと特定失踪者・金田龍光さん、及びその家族の帰国である。

2014 年に行われた日朝間におけるストックホルム合意で北朝鮮が田中実さんと金田龍光さんの生存を認めたことが、当時の外務事務次官の証言等で明らかになっている。北朝鮮による生存情報とは、北朝鮮が田中さんと金田さんの帰国を認めたことにほかならない。ただ、神戸市内の養護施設でいわば兄弟のように育った田中実さんと金田龍光さんには救出を訴える家族がない。

よって、国におかれては、政府認定の拉致被害者・田中実さんと特定失踪者・金田龍光さん、及びその家族の即時帰国を最重要課題として北朝鮮側へ求め、あわせて全ての拉致被害者等の帰国を求めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
外務大臣  
拉致問題担当大臣

} 様

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

## 意見書案提出書

別紙「ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物に係る抜本的対策を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年

ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物に係る抜本的対策を求める意見書

生物多様性を守り、そこから生まれる自然の恵みを安全・安心かつ持続的に利活用することは、農林水産業や農山漁村の発展につながり、国民生活の安定向上の礎となる。

国等では、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年施行）に基づき、生態系により構成された我が国の豊かな生物多様性を確保し、さらに人の生命・身体の保護並びに農林水産業の健全な発展を図ることを目的に、特定外来生物の飼養・輸入等の規制や野外等に存する特定外来生物の防除の実施等の外来種対策に取り組んでいる。

しかしながら、近年、本県では、ナガエツルノゲイトウの生息地域が河川・農業用ため池・水路等を中心に拡大傾向にある。被害地域では、多額の経費を投入し農業者等の住民も参加して防除作業を懸命に行っているが、防除と再生が繰り返され、これに対する地域の自助努力も限界を超えているのが実態である。このままでは農業者や地域が疲弊し、防除が再生に追い付かなくなり、生態系や農業施設・農作物等が取り返しのつかない壊滅的被害に直面するのは時間の問題であり、防災面でも影響を及ぼしかねないと強く危惧される。

よって、国におかれては、ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物の防除等に向けて、下記の事項の抜本的対策を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 国試験研究機関において、ナガエツルノゲイトウ等の各種特定外来生物の防除技術を開発・確立するとともに、その研究成果・知見を各地方にフィードバックすること。
- 2 ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物の防除対策において、発生後の防除のみならず予防策を併せた総合防除を推進するほか、国、都道府県、市町村、地域住民、民間事業者等が、環境・農林水産・土木等の分野を横断しての緊密な連携を図るとともに、機動的に対応できるスキームを確立すること。また、地方自治体に対して必要な財政措置を行うこと。
- 3 繁茂により、河川や農業用ため池・水路等の水利施設の故障や機能不全・溢水リスクの発生を防ぐために、農業者・土地改良区・ため池管理者・ため池保全サポートセンター等による点検や監視する仕組みを強化すること。
- 4 民間事業者による特定外来生物の防除等の実施に対する財政的支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月13日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣  
環境大臣

} 様

兵庫県議会議長 内藤兵衛



## 意見書案提出書

別紙「本州四国連絡高速道路を含めた「全国共通料金制度」の継続を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年

## 意見書案 第 16 号

### 本州四国連絡高速道路を含めた「全国共通料金制度」の継続を求める意見書

高速道路料金については、地域間格差のない、全国一律の利用しやすい料金体系とすることが肝要であり、神戸淡路鳴門自動車道をはじめとする本州四国連絡高速道路（以下「本四高速」という。）は、NEXCO区間と異なる料金体系となっていたが、平成 26 年 4 月、「全国共通料金制度」が実現した。

これを受け、「全国共通料金制度」の導入効果を持続的に発展させるとともに、経済、生活、文化の一層の発展、向上を図るため、環瀬戸内海地域の経済界、自治体の関係者等が様々な交流促進への取組を進めてきた。

本県においても、淡路島を自転車で 1 周(150km)する「淡路島ロングライド 150」や「うずしおクルーズ」の実施など、観光面を中心とした交流人口の拡大による利用促進策に取り組んでいる。

「全国共通料金制度」の導入により、利用しやすい料金水準となったことや、このような取組を継続した結果、人口減少が進む中ではあるが、全国から環瀬戸内海地域への往来により、明石海峡大橋の交通量は、コロナ禍の影響を除いて順調に増加し、令和 4 年度は過去最高を記録した。本四高速が「地方創生」や「分散型国土づくり」に欠かすことのできない「観光や物流の大動脈」になっている。


しかしながら、本四高速を含めた現行の「全国共通料金制度」は、当面 10 年間（平成 26 年度～令和 5 年度）の時限措置である。国・地方が総力を挙げて地方創生に取り組む中、再び以前の料金に戻れば、本州四国間の「人」や「モノ」の交流が減少し、関係地域の人的交流や経済活性化に悪影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国におかれては、令和 6 年度以降も神戸淡路鳴門自動車道を含めた本四高速における「全国共通料金制度」を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月13日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣



様

兵庫県議会議長 内藤兵衛

## 意見書案提出書

別紙「私立高校等の教育に係る経済的負担の更なる軽減を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年

私立高校等の教育に係る経済的負担の更なる軽減を求める意見書

兵庫県では、子どもたちが家庭の経済的な事情等に関わらず等しく自由に進路選択することができるよう、平成 22 年度、国の「高校無償化」において公立高校が無償化されたことに合わせ、国の就学支援金制度に県の補助を上乗せする形で、一定の所得制限等のもと授業料に対する補助の上限を設けた上で私立高校等の授業料軽減に取り組んできた。

兵庫県内における中学卒業生の進路の状況を見ると、98.7%が高校等へ進学しているという状況であり、高校等の教育は、公立私立に関わらず日本の教育を支える基礎を形成している。

また、昨今の多様性を尊重する社会情勢下における教育ニーズの多様化や、急激な少子化を踏まえても、公立高校だけではなく私立高校も含めて受け皿としていくことが現実的である。

よって、国におかれては、全ての子どもたちが自由な進路選択をすることができるよう、私立高校等の教育に係る経済的負担の更なる軽減に向けた検討を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} 様

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

## 意見書案提出書

別紙「花粉症対策としてのスギ人工林の植え替えに関する予算確保を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年

意見書案 第 18 号

花粉症対策としてのスギ人工林の植え替えに関する予算確保を  
求める意見書

スギ花粉症は国民病ともいえる疾患となっており、国民の 4 割が罹患しているとも言われている。スギ人工林は戦後すぐに国策として植林が進められ現在では全国で 444 万ヘクタールが存在する。民間研究機関が様々な試算を行っており、花粉症による外出控えや労働生産性の低下、医療費の増大などで年間 2800 億円～1 兆円程度の経済損失が発生しているとも報告されている。

本年 5 月には政府において「対策の全体像」が取りまとめられ、経済的損失や健康被害を少なくするため植え替えの促進などにより、10 年でスギ人工林を 2 割削減し、将来的（約 30 年後）には花粉発生量の半減を目指すことを決定している。また、本年 10 月には「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」を策定し、今後、本パッケージに沿って花粉症対策の着実な実行に取り組むこととしている。

よって、国におかれては、「花粉発生源スギ人工林減少推進計画」を策定しスギ人工林の植え替えを推進しているが、計画の実行に際しては国策によって進められた経緯を十分に踏まえ、自治体に過度な負担とならないよう予算を十分に確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣  
環境大臣

} 様

兵庫県議会議員 内藤 兵衛

## 意見書案提出書

別紙「介護・障害福祉分野における処遇改善を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年



介護・障害福祉分野における処遇改善を求める意見書

介護事業所や障害福祉事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障を来たす深刻な事態になっている。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査(2022年6月)では、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は月額 25 万 7,500 円で、全産業平均の 34 万 100 円と比べ、8 万 2,600 円の差があり、最低賃金の引上げや大手企業を中心にベースアップなどによって賃上げが進む中でも、依然として他業種との賃金格差が生じている。

また、8 月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げを受けてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは 4 月に遡って増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況である。

介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置付けられており、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であるにもかかわらず低賃金、人手不足による過酷な労働を強いられている。このことが続けば職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなるおそれがある。

よって、国におかれては、介護職員等の賃上げについて経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行し、2024 年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} 様

兵庫県議会議長 内 藤 兵 衛

## 意見書案提出書

別紙「食品ロス削減への国民運動の更なる推進を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年

食品ロス削減への国民運動の更なる推進を求める意見書

農林水産省が公表した 2021 年度の食品ロス量は 523 万トンで、その内訳は事業系食品ロス量が 279 万トン、家庭系食品ロス量が 244 万トンとなっている。世界で約 8 億人が飢餓に直面していると言われてい  
る中で、国連世界食糧計画（WFP）では、飢餓で苦しむ人々のために、2022 年には年間 480 万トンの食料支援を行っているが、日本にお  
ける食品ロス量はその量を上回っている。

食品ロスの削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄  
における直接的に生じる環境影響だけでなく、その生産過程で投入さ  
れる天然資源やエネルギーの浪費、製造・加工・流通・卸・小売の各  
段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくはな  
い。

よって、国におかれては、食品ロス削減推進法に基づき、誰もが取  
り組める脱炭素アクションとして、食品ロス削減への国民運動の更な  
る推進のために、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 賞味期限や消費期限が近いものから選ぶ「てまえどり」など、エ  
シカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極  
的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。
- 2 事業系の食品ロス削減と子ども食堂等への支援を行うため、企業・  
商店などから提供された食料品等を適切に保管し、随時必要とされ  
る住民や団体等に提供するコミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の  
設置や運営等への支援制度等を拡充すること。
- 3 食に関わる事業者と野菜等の生産者の連携を促し、色や形におけ  
る規格外品や、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材を、でき  
る限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などに取り組む地方自  
治体等の事業に対して積極的な支援を展開すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
環境大臣  
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

様

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

## 意見書案提出書

別紙「投資詐欺被害を防止し被害回復を図るための法整備を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和5年12月13日

兵庫県議会議長 内藤兵衛様

提出者	兵庫県議会議員	山	口	晋	平
	〃	門		隆	志
	〃	伊	藤	勝	正
	〃	上	野	英	一
	〃	門	間	雄	司
	〃	増	山		誠
	〃	島	山	清	史
	〃	迎	山	志	保
	〃	奥	谷	謙	一
	〃	松	本	裕	一
	〃	鏝	木	良	子
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	橋	本	成	年

投資詐欺被害を防止し被害回復を図るための法整備を求める意見書

近年、SNSを通じた勧誘などで、不特定多数の者に対してICO（新規暗号資産の発行による資金調達）やアービトラージ（金利差や価格差を利用して利ザヤを稼ぐ裁定取引の手法）など投資案件への出資を募るとうたい、実際には実体のないポンジスキーム（投資詐欺の一手法で、出資金を運用して配当するとうたいながら運用をせず、新たな出資金を配当に充てる手法）の投資詐欺事案が後を絶たない。特にファンド型投資商品などのサービスのマルチ商法、いわゆる「モノなしマルチ商法」の相談件数は増加している。

これらは詐欺の立証が難しく、たとえ事件化して逮捕に至ったとしても、適用される法によっては罰金刑や執行猶予の刑罰に止まることが多いため、事件の抑止力が不十分で若年層への広がりも見せており、早急に対策が求められる。

また、こうした詐欺事案には、知人・友人を勧誘することで紹介料が入るとして、被害者であるとともに加害者にもさせられるおそれもあることから、連鎖販売取引（いわゆる「マルチ取引」）の規制なども強化すべきと考えられ、昨年7月には、日本弁護士連合会が特定商取引法の抜本的改正について提言している。

さらには、被害回復の方策を強化するため、本年8月に内閣府消費者委員会が公表した「消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報告書」において提言されている、違法収益剥奪のための行政手法の創設等の方策について、早急に法整備を行うことが必要である。

よって、国におかれては、投資被害を防止・抑止するため、下記事項に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 出資法、金融商品取引法等の刑罰の上限を引き上げるなど抑止力を強化すること。
- 2 マルチ取引の登録制を導入するなど、特定商取引法の改正を行うこと。
- 3 違法収益剥奪のための行政手法の創設等について、早急に法整備を図ること。
- 4 特に若年層が投資詐欺の被害に遭わないよう、また知人・友人を紹介することで加害者にならないよう、若者へのリテラシー向上を図る具体的な取組を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年12月13日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
法務大臣  
内閣府特命担当大臣（金融）  
国家公安委員会委員長

} 様

兵庫県議会議長 内藤兵衛

常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査事項申出一覧表

令和5年12月13日

総務常任委員会

- 1 県民との情報共有の推進について
- 2 市町振興について
- 3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について
- 4 県政を支える職員の育成と働き方の推進について
- 5 元町周辺再整備の推進について
- 6 地方分権の推進について
- 7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について
- 8 情報化の推進について
- 9 持続可能な行財政基盤の確立について
- 10 参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について
- 11 芸術文化の振興について
- 12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について
- 13 スポーツ振興について
- 14 防災・危機管理対策の総合的推進について

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について
- 2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について
- 3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について
- 4 医療確保と健康づくりについて
- 5 感染症等対策の推進について

産業労働常任委員会

- 1 産業労働施策の総合的な推進について
- 2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について
- 3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について
- 4 地域経済を支える人材の育成確保について
- 5 国際交流の推進について
- 6 観光による交流人口の拡大について

## 農政環境常任委員会

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について
- 5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について
- 6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について

## 建設常任委員会

- 1 交通基盤等の整備について
- 2 安全・安心な県土づくりについて
- 3 魅力あるまちづくりについて
- 4 快適な住まいづくりについて
- 5 企業庁事業の推進について

## 文教常任委員会

- 1 「生きる力」を育む教育の推進について
- 2 子どもたちの学びを支える環境の充実について
- 3 人生100年を通じた学びの推進について

## 警察常任委員会

- 1 警察組織・活動基盤の整備充実について
- 2 重要犯罪の徹底検挙について
- 3 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について
- 4 サイバーセキュリティ対策の推進について
- 5 人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について
- 6 少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進について
- 7 安全・安心・快適な交通社会の実現について
- 8 テロ対策、大規模災害対策等の推進について

## 議会運営委員会

- 1 次期定例会の日程等議会の運営に関する事項について
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について



令和5年度及び6年度前半に策定・改定予定の計画に係る

## 各会派政務調査会長会協議結果

令和5年12月13日

### 1 議決対象とすべき計画（3件）

- ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針
- ひょうごインフラ整備基本方針
- ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）

### 2 議決対象には該当しない計画（23件）

- 行政手続オンライン化推進計画
- 南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム
- 兵庫県医療費適正化計画
- 兵庫県国民健康保険運営方針
- DV防止・被害者保護計画
- 兵庫県アルコール健康障害対策推進計画
- 兵庫県地域福祉支援計画
- 兵庫県がん対策推進計画
- 兵庫県感染症予防計画
- 兵庫県健康づくり推進実施計画
- 兵庫県循環器病対策推進計画
- 兵庫県保健医療計画
- 兵庫県林業労働力の確保の促進に関する計画
- ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画
- ひょうごインフラ整備プログラム
- 兵庫県無電柱化推進計画
- 兵庫県自転車活用推進計画
- ひょうご道路防災推進10箇年計画
- 山地防災・土砂災害対策計画
- 兵庫県特別支援教育第四次推進計画
- ひょうご子どもの読書活動推進計画
- 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画
- 兵庫県総合防除計画